医療器具洗浄等業務委託仕様書

1　目的

医療器具洗浄等業務委託（以下「委託業務」という。）の目的は、外来診療或いは臨床検査の際に必要な医療器具及び検査器具（以下「医療器具等」という。）の洗浄をはじめ、医療器具等の整理や診療(検査)準備等の業務を行い、もって、外来診療及び臨床検査業務の効率的な実施に資するものとする。

2　業務場所

県立延岡病院（外来診療科の一部及び臨床検査科）

3　委託業務実施時間等

(1) 外来診療科(内科外来、放射線科外来、泌尿器科外来、産婦人科外来、歯科口腔外科外来)

委託業務実施日及び時間等については、原則として、開院日【土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日を除く。】とする。ただし、外来診療業務の関係上、特に必要と認められる場合は、双方協議の上、勤務日を定めるものとする。

委託業務時間については、

① 放射線科外来（内科外来業務を含む）

内科外来は原則として、毎週水曜日の 13 時 30 分から 16 時 30 分まで及び毎週金曜日の 13 時 15 分から 16 時までとする。

放射線科外来は原則として、毎週月曜日 14 時 15 分から 15 時 30 分まで及び毎週火・水・木曜日の 9 時から 16 時並びに毎週金曜日 13 時 15 分から 16 時までとする。

② 泌尿器科外来

原則として、毎週月曜日の 16 時から 16 時 40 分まで、毎週火・木曜日の 16 時から 16 時 40 分まで及び毎週金曜日の 15 時 45 分から 16 時 30 分までとする。

③ 産婦人科外来

原則として、毎週月曜日から金曜日の 16 時 30 分から 17 時 10 分までとする。

④ 歯科口腔外科外来

原則として、毎週月・水・金曜日の 16 時から 16 時 30 分まで及び毎週火・木曜日の 16 時 40 分から 17 時 10 分までとする。

(2) 臨床検査科

委託業務実施日及び時間等については、原則として、開院日【土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日を除

く。】とする。ただし、臨床検査業務の関係上、特に必要と認められる場合は、双方協議の上、勤務日を定めるものとする。

委託業務時間については、原則として、8時30分から17時15分まで（うち休憩時間は60分）とする。

4　業務執行体制等

(1) 人員配置

①　統括責任者･現場責任者

病院における当該委託業務に5年以上従事した経験を有する者を統括責任者、現場責任者として配置し、現場を統括する責任者として必ずどちらかを病院内に常駐させるものとする。

②　その他の従事者

委託業務の内容に応じ、業務の円滑な執行に必要な員数を配置するものとする。

なお、委託業務従事者名簿及び緊急連絡網を作成し、受託後10日までに財務担当に提出すること。

(2) その他

業務委託先は、委託業務を適確かつ安全に行うとともに、日々の委託業務の遂行に支障を生じることのないような体制を構築すること。

5　委託業務内容

委託業務の内容は、次の業務とする。

なお、委託業務の詳細については、双方協議の上定めるものとする。

(1) 外来診療科

①放射線科外来（内外来を含む）

ア 気管支ファイバースコープの洗浄業務

イ ポータブル気管支ファイバースコープの洗浄業務

ウ 吸引瓶(透視室壁設置分、ファイバー光源設置分)の洗浄業務

エ ファイバー通水用タンクの洗浄業務

オ ファイバースコープ(胃カメラ)の洗浄(内視鏡洗浄消毒装置使用)及び洗浄後の乾燥業務

カ アにおいて使用した器材の滅菌消毒手続等準備業務(中央滅菌室への依頼等)

キ アにおいて使用した器具、物品等の消毒浸漬、洗浄及び整理(後片付け)業務

ク 透視室患者用スリッパの洗浄業務(毎週月曜日のみ実施)

ケ 透視室及びアンギオ室におけるプロテクター(防護衣)清拭業務

コ 内視鏡用診療材料の在庫準備業務(吸引用チューブ切断による在庫製作及び整理保管、カメラ用シーツセットの組立による在庫製作及び整理保管)

サ 放射線科諸室内の環境整備業務{胃カメラ室内の水回りの清掃、患者等待合室及びドアノブ等の清掃、汚物室内の清掃、備品の除菌、透視室内の環境整備(検査台・マット・モニター・ロッカー内清掃、処置ベッドシーツ交換、ドアノブ等の清掃等)、患者用椅子の清拭等}

シ 医療廃棄物、一般廃棄物の集約業及び回収業務（内視鏡室・透視室・透視８室）

ス 大腸カメラの洗浄業務（Ｘ線透視使用時を除く)、大腸カメラに使用した器具、物品等の消毒、浸漬、洗浄及び整理（後片付け）業務

セ 大腸カメラ前処置室のテーブル・ロッカー・アクリル板や説明に使用する部品等の清掃業務

ソ 検査室パソコン周囲の清掃業務

タ モニター・モニターコードの清掃業務

チ 手指消毒用のアルコール消毒薬の使用期限チェック業務

② 泌尿器科外来

ア 使用済医療器具等(硬性鏡、鉗子、ブジー等)の一次洗浄業務及び滅菌消毒手続準備業務(中央滅菌室への依頼等)

イ 使用済医療器具等の洗浄、消毒及び整理(後片付け)業務(処置台上の生食液残滓処理及び洗浄を含む。)

ウ 診療材料の在庫準備業務(泌尿器科カテーテル固定用絆創膏組立等在庫製作及び整理保管)

エ 処置室患者用スリッパの洗浄業務

オ 処置台の洗浄業務

③ 産婦人科外来

ア 使用済医療器具等(内診台汚水受、内診台座位部分のカバー及び膿盆等)の洗浄業務

イ 産婦人科外来諸室内の環境整備業務(清掃及び一般廃棄物の集約作業等)

ウ 処置室、診察室のベッドシーツ交換業務

エ 使用済医療器具等、その他単品診療器具の仕分け、数量集計業務

オ 医療器具及び数量等の専用端末への情報入力等業務

④ 歯科口腔外科外来

ア 使用済医療器具等{診療セット内診療器具(ミラー、鑷子、トレイ等)、搬送セット内診療器具(吸引器、注射器、ラスパ、ヘーベル、Ｚ鈎、持針器等)、その他単品診療器具(概ね100種類以上)}の仕分け(分別)及び専用ケースへの入れ替え業務並びに当該器具の数量集計業務（集計後の電カルへの請求入力及び入力後の入力内容の印刷を含む）

イ アで仕分け及び集計した器具及び数量等の専用端末への情報入力等業務(中央滅菌室への滅菌依頼に伴う事務処理用務)

ウ ハンドピース洗浄（すすぎ洗いのみ）

エ シンク（流し台）の洗浄（3 カ所）

(2) 臨床検査科（詳細は、別添「臨床検査科 洗浄業務」参照）

ア 検査器具の洗浄、整理業務（検査済検体廃棄処理業務を含む。）

イ 採血室の消耗品在庫確認及び発注業務

ウ 病棟等における採血管準備業務

エ 洗濯済み検査衣(白衣)の収納

オ 臨床検査業務の補助業務全般

6 標準作業書・機器点検表・業務日誌等

(1) 業務責任者は、委託業務を迅速かつ適確に行えるよう一定の質を確保するため、業務従事者の作業手順等について、必要に応じて標準作業書を作成するものとする。

(2) 標準作業書は適切に管理し、必要時に開示できるようにしておくこと。

(3) 機器点検表を毎日チェックし、月 1 回臨床検査科管理者へ提出すること。(臨床検査科のみ)

(4) 委託業務の実施状況を確認するため業務日誌を作成し、速やかに外来看護師長及び臨床検査科管理者へ提出すること。その後財務担当者が最終確認をし、業務責任者へ返却するものとする。

7 その他

(1) 業務従事者の異動等により、委託業務の引継が生じる場合は、原則として以下の事項に留意すること。

① 引継は、後任者が円滑に委託業務を実施できるよう、約 1 箇月間程度の期間を設け、前任者の指導の下、委託業務を行うものとする。なお、この間必要に応じて担当部門の外来職員及び臨床検査科職員が立会うこととする。

(2) 業務委託先は、業務従事者に対し、労働安全衛生法に基づき年 1 回の定期健康診断を受診させ、結果を報告すること。

(3) 業務委託先は、業務従事者の新規採用時において、ウィルス性肝炎（B 型肝炎等）の検査を受検させ、抗体がない場合はワクチンの接種を行わせるなど結果を報告すること。

(4) 自然災害、火災等の緊急時には県立延岡病院と協議の上、業務を遂行すること。

医療器具洗浄業務等委託に係る週間スケジュール（外来診療科分のみ）

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
放射線科外来	14:15～15:30	9:00～16:00	9:00～16:00	9:00～16:00	13:15～16:：00
泌尿器科外来	16:00～16:40	16:00～16:40	無	16:00～16:40	15:45～16:30
産婦人科外来	16:30～17:10	16:30～17:10	16:30～17:10	16:30～17:10	16:30～17:10
歯科口腔外科外来	16:00～16:30	16:40～17:10	16:00～16:30	16:40～17:10	16:00～16:30

臨床検査科 洗浄業務

1　試験管等の洗浄

（1）バケツに次亜塩素酸ナトリウム（約 0.5%)、ナイスフェッチ（150ml）入り試験管等を浸透し一晩置く。

（2）水洗後(翌日)、予浸漕内(ナイスフェッチ洗浄剤入り)カゴの中へ試験管内を洗剤で満たし、一晩浸け置きする。

（3）超音波洗浄専用カゴに仕切り板、浮き止め板を使用し、超音波洗浄後、再度手すすぎをして蒸留水を通し乾燥カゴ(丸)に入れる。

（4）乾熱滅菌器で乾燥（65℃ 2 時間半)。

※超音波洗浄機 操作方法取説参照

※乾熱滅菌器 操作方法取説参照

（5）ピペット

①　ピペット超音波洗浄機(約 2%ナイスフェッチ入り)にある程度貯め、 5 分間超音波をかけ、3 時間流水ですすぎ、蒸留水を 2 回通して 65℃で 2 時間半乾熱滅菌し専用箱にしまう。

（6）血液検査用スライドカセット

①　メタノール液に 3〜5 分程浸した後、水洗し蒸留水を通す。

②　十分水切りをする。

③　熱風乾燥機（重ねて置かない)、32℃で乾燥する。(スイッチ ON で 1200Wのみを使用)

（7）プラスチック容器（スピッツ用栓、試薬用等）

①　洗浄後 32℃で乾燥し所定の場所にしまう。

（8）組織検査胞埋用鋳型

①　お湯を沸かす。

②　鋳型を病理用バケツ①に入れ、お湯を入れる（ナイスフェッチを少し入れる）

③　病理用バケツ②にお湯を入れる。

④　バケツ①の鋳型のパラフィンを落とし、バケツ②ですすぐ。

⑤　病理専用カゴに入れて（カゴの下に古新聞を敷く）病理室孵卵器に入れる。

※②〜④を 2 度繰り返す。

（9）検体処理

①　所定に置いてある使用済み検体と外注検査の検体を袋に入れ、感染容器（サンペール）に廃棄する。

(10) 予浸漕の操作方法

①　予浸槽へ注水し丸カゴ（試験管や小さい器具等を入れる）を 2 個入れ、ナイスフェッチ（約 900cc）を入れる。(大きい器具等はそのまま漬ける。)

②　バーコードの糊等が付着の為予浸漕の洗浄をする。

※キシレン：油脂付着の事前処理方法

※アルコールでなじませ、油分を取り除き予浸漕に浸ける。（予浸漕に油分を入れない）

(11) 病棟予約採血管

① 16 時から病棟予約採血管の準備を行う。

② 翌日の病棟ごとに 1 人分ずつセットし､採血指示リストとともに 16 時半までに準備し、メッセンジャーが病棟に届ける。

③ （外注検査）血清と凝固以外の専用容器はラベルで出てくるのでそれぞれの容器に貼付する。

④ 潜血検査は（ラベル 2 枚有）採便管にラベルを貼り、1 枚は担当者へ渡す。

⑤ 骨随検査ラベルも担当者に渡す。

（BC ロボ、エラー時：机引き出しにマニュアル有り）

(12) 採血管「凝固：血沈」の管理

① 毎月末に病棟・外来へ採血管の補充と回収を行う。

② 各科の使用予定本数を台帳に記入し、前日までに試験管を準備する。

③ 回収後は、残本数と使用本数を確認し台帳へ記入する。

④ 追加補充は、月日・科名・本数を記入する。

(13) 洗浄室使用の消毒及び洗浄液

① 次亜塩素酸ナトリウム

② ナイスフェッチＳＲ

(14) その他

1）物品管理に関すること（日用品等含む）

① 臨床検査科内で使用する物品に関して定期的に在庫確認を行い、必要に応じて電子カルテから請求を行う。

また、電子カルテに記載のない物品は白伝票にて医事・経営企画課財務担当へ請求を行う。

② 臨床検査科内に納品があった物品は所定の場所へ保管し管理を行う。

（電子カルテから入力した消耗品は検査科へ納品される）

2）採血室物品

① 採血室で使用する採血管・採血針等は定数管理物品のため所定の台紙へバーコードを貼附し補充を行う。

3）白衣・リネンに関すること

① 洗濯が必要な白衣はまとめて毎週月曜日と木曜日に所定の位置（臨床検査科内出入り口付近）へ運ぶ。

② 仕上がった白衣・リネン等は所定の場所にて保管・管理を行う。

4）感染性用袋

① 医療廃棄物袋を使用する際には、印刷部分の下に（県延：検査）とマジックで記入する。

5）サンペール

① サンペール(50L 白・20L 白)はサプライセンターにて直接受け取りを行い、蓋の部分に（県延：検査）と記入する。

6）血液用 20L ポリタンクの洗浄

（ア）20L ポリタンクに水、次亜塩素酸を入れて 2 時間置く

（イ）流水ですすぐ

（ウ）蒸留水を通し、乾燥させる

7）生化学 青キャップの洗浄

（ア）バケツ（ナイスフェッチ 2～5%）に入れ一晩置く

（イ）超音波洗浄機にて洗浄→すすぎ

（ウ）0.5%次亜塩素酸 Na に 1 時間浸す

（エ）超音波洗浄機で「すすぎ」のみ行う

（オ）蒸留水に通し、40℃で 1～2 時間乾燥する

8）生化学金具の洗浄

（ア）バケツ（ナイスフェッチ 5～10%）に入れ一晩置く

（イ）超音波洗浄機にて洗浄

（ウ）流水ですすぐ

（エ）0.5%次亜塩素酸 Na に 1 時間浸す

（オ）蒸留水に通し、40℃で 1～2 時間乾燥する

臨床検査科　洗浄業務

時間帯	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
8:30	白衣･ﾄﾚﾊﾟﾝｸﾘｰﾆﾝｸﾞ収納 →			白衣･ﾄﾚﾊﾟﾝｸﾘｰﾆﾝｸﾞ収納	
	試験管 コルベン　洗浄 →			随時　＊午前中消耗品発注 随時　＊発注が納入⇒収納	
11:00	病理検査　鋳型洗浄 →				
	検査済検体廃棄処理（外注、尿） →				
13:00	①血液検査用ｽﾗｲﾄﾞｶｾｯﾄ洗浄　、エタノールの補充（随時） →				
	②洗浄・乾燥できた分を整理整頓（ｷｬﾋﾞﾈｯﾄ）				
	③ピペット洗浄　１回／週				
	④採血室へ物品補充				
15:50	採血室の消耗品確認・発注 →				
16:00	病棟予約採血管出し →			終了後BCﾛﾎﾞへ採血管補充 →	
	タオルの洗浄		白衣が届く		
17:00					

その他

① 届いた白衣等を各自のｷｬﾋﾞﾈｯﾄへ収納する。
② サンペール、コピー用紙は随時にサプライへ取りに行く。
③ 月2回、病棟へ採血管（凝固と血沈）の補充と回収を行う。
④ 物品（白伝）発注用紙の財務提出と各担当者へ配布。
⑤ サンペールの蓋と感染袋（赤・青）に
　県　延　・　検　査　と記入する。
⑥ 洗浄室前廊下を清掃（病理～細菌）。
⑦ 蒸留水は、貯水使用のため満水に心がける。